

## 第3回 基本計画等策定委員会

# 豊川市総合保健センター（仮称）のあり方等の検討



令和 2年 12月 21日

# 目次

1. 休日夜間急病診療所等の運営方針
2. 保健センターの配置について
3. 豊川市の妊産婦ケアセンターについて
4. その他併設施設について
5. 新保健センターのコンセプト（案）
6. 建物規模について

# 1. 休日夜間急病診療所等の運営方針

## ■ 休日夜間急病診療所等の概要

		休日夜間急病診療所	歯科医療センター
診療科目		内科、小児科	歯科
診療時間	休日	9時～12時、13時～17時、18時～23時	9時～12時
	土曜日	15時～18時、19時～23時	20時～23時
	平日	20時～23時	20時～23時
	心身障害者	—	9時～12時 (木曜のみ)

### 【患者数の推移】

(人)

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医科	総数	年間	10,526	10,739	10,652	8,679
		1日あたり	28.8	29.4	29.2	23.8
	内科	年間	5,417	5,638	5,815	4,600
		1日あたり	14.8	15.4	15.9	12.6
	小児科	年間	5,109	5,101	4,837	4,079
1日あたり	14.0	14.0	13.3	11.2		
内インフル (内科・小児科)	年間	1,989	2,400	2,622	1,323	
	総数に対する割合	18.9%	22.3%	24.6%	15.2%	
歯科	総数	年間	1,363	1,274	1,207	1,177
		1日あたり	3.7	3.5	3.3	3.2
	休日夜間	年間	889	825	749	710
		1日あたり	2.4	2.3	2.1	1.9
障害者	年間	474	449	458	467	
1日あたり	10.5	10.0	10.2	10.4		

# 1. 休日夜間急病診療所等の運営方針

## ■ 指定管理者制度の目的と効果

- 平成15年6月の地方自治法改正により創設された。
- 公の施設の管理に民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の節減を図る事を目的とする。

地方公共団体

各施設の特性に応じた管理者の選択が可能

- 質の高いサービスによる利用者の増加
- 民間手法の導入による経費縮減の効果



**適正かつ効率的な管理運営の確保**

市民

施設に応じたきめ細かなサービスの享受が可能

- 多様化するニーズへの迅速な対応
- 民間手法の導入により一層利用しやすい施設運営の実現



**市民の利用目的に応じた満足度の高いサービスの提供**

# 1. 休日夜間急病診療所等の運営方針

## ■ 運営方式の概要

	現状維持（市の直営）	指定管理者制度
人員体制	<ul style="list-style-type: none"><li>医師・薬剤師については現状の輪番制を継続</li><li>看護師、事務職員については、市職員を配置しており、医療事務は業務委託</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>医師・薬剤師については現状の輪番制を継続</li><li>看護師、事務職員については、指定管理者にて採用や業務委託を実施</li></ul>
報酬	<ul style="list-style-type: none"><li>市から医師会・薬剤師会への委託料支払</li><li>診療に携わる医師個人への報酬は市から直接支払</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>利用料金（診療を受けた方及び医療保険者等が支払う診療報酬等）は、指定管理者が収受し管理運営に充当</li><li>利用料金及び管理運営費等を考慮し、一定以上の利益が生じた場合は、一部を市に納入していただくことを想定</li></ul>
指定期間	年度更新	原則3～5年の範囲で適切な期間を指定
その他	<p>【備品の取扱い】 市と医師会の協議により必要なものを市が購入し維持管理</p> <p>【修繕等】 市が実施</p>	<p>【備品の取扱い】 原則、現在市が所有している備品については無償貸与</p> <p>【修繕等】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>大規模な修繕については、市と指定管理者の協議により実施</li><li>その他劣化や機能低下等による修繕は指定管理者負担を想定</li></ul>

# 1. 休日夜間急病診療所等の運営方針

## ■ 休日夜間急病診療所の運営方針 【指定管理者制度導入の課題】

課題	
診療行為 医療事務	指定管理者制度を導入しても現在の直営方式と変化がない
事業の特殊性	事業の特性上、指定管理者となりうるのは、市内医師の多くが加入しており、安定的な医師の確保と医療の提供が可能となる豊川市医師会またはそれに準ずる団体に限られる
採算性	休日夜間急病診療所の応急診療は、インフルエンザ等感染症の流行状況などに左右されやすく、患者数の増減予想が困難であり、採算性も乏しい
人材確保	現状の医師会等の規模では、事務職員等の人材確保が困難



## 運 営 方 針

- 休日夜間急病診療所・歯科医療センターを新保健センター内に設置し、連携を強化
- 休日夜間急病診療所については、上記を踏まえて**市直営の運営**
- 歯科医療センターについては、市直営化も視野に運営方式を再検討

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 検討の必要性

- 新保健センターの整備にあたり、進展する人口減少・少子高齢化等へ対応するため、保健センターや旧町保健センター機能の統廃合・複合化について検討する必要がある。

### ■ 旧町保健センター

- 平成の大合併に伴い、旧町の保健・福祉施設が移管。保健事業として保健センター機能の一部を実施している施設

#### 【合併の経緯】

合併の日	内容	引き継いだ施設
平成18年 2月 1日	豊川市・一宮町	健康福祉センター
平成20年 1月15日	豊川市・音羽町・御津町	音羽福祉保健センター 御津福祉保健センター
平成22年 2月 1日	豊川市・小坂井町	なし 小坂井保健センターは、児童館等として利用

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 実施事業の概要

- 旧町から移管した3施設は、保健・福祉の複合施設となっています。

	保健事業	福祉事業
豊川市保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健</li> <li>成人保険</li> <li>精神保健</li> <li>健康づくり</li> <li>感染症予防</li> <li>地域医療</li> </ul>	実施なし
健康福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健のうち育児相談</li> <li>成人保健のうち体操教室、健康診査等</li> <li>健康づくりのうち自主グループ活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浴室</li> <li>健康器具、くつろぎコーナー</li> <li>趣味、老人クラブ、自主グループ活動等</li> </ul> ※ 1 F に東部高齢者相談センター一宮出張所を併設
音羽福祉保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健のうち育児相談</li> <li>成人保健のうち健康診査等</li> </ul>	平成30年3月31日をもって音羽デイサービスセンター、高齢者生きがい活動センターの浴室を廃止 ※ 2 F に西部高齢者相談センター音羽出張所を併設
御津福祉保健センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健のうち育児相談</li> <li>成人保健のうち体操教室、健康診査等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浴室</li> <li>健康器具、くつろぎコーナー</li> <li>趣味、老人クラブ、自主グループ活動等</li> </ul> ※ 1 F に西部高齢者相談センター御津出張所を併設



## 2. 保健センターの配置について

### ■ 各施設の人員体制

- 健康福祉センターにおいては、福祉事業部分に指定管理者制度を導入しており、保健・福祉事業部分に市職員は配置していない。
- 音羽福祉センターについては、保健事業部分のみ配置している。
- 御津福祉保健センターについては、福祉事業部分のみ配置している（主に入浴施設人員）。

	保健事業部分		福祉事業部分		備考
	正規職員	その他	正規職員	その他	
健康福祉センター	0人	0人	0人	0人	【保健事業部分】 東部高齢者相談センター一宮出張所に社会福祉協議会職員が常駐
音羽福祉保健センター	0人	3人	0人	0人	【保健事業部分】 常にその他職員1名が常駐 【福祉センター部分】 西部高齢者相談センター音羽出張所に社会福祉協議会職員が常駐
御津福祉保健センター	0人	0人	1人 (再任用職員)	2~3人	【福祉事業部分】 <ul style="list-style-type: none"> <li>介護高齢課職員常駐</li> <li>その他職員は入浴施設の看護師等</li> <li>西部高齢者相談センター御津出張所に社会福祉協議会職員が常駐</li> </ul>

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 各施設の利用状況

- 旧町地区においては、施設全体に占める保健事業の利用者割合は低く、福祉事業の利用者が大多数を占める。

施設		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
豊川市保健センター		利用者数/日(人)	129.0	121.2	119.4	117.0	104.7
健康福祉センター	全体	利用者数/日(人)	273.7	266.5	270.6	262.1	268.6
	保健事業	利用者数/日(人)	4.4	6.4	6.0	6.1	4.9
		全体に対する割合	1.6%	2.4%	2.2%	2.3%	1.8%
	福祉事業	利用者数/日(人)	269.3	260.1	264.6	256.0	263.7
全体に対する割合		98.4%	97.6%	97.8%	97.7%	98.2%	
音羽福祉保健センター	保健事業	利用者数/日(人)	2.2	2.1	2.0	1.9	1.9
御津福祉保健センター	全体	利用者数/日(人)	164.5	165.9	158.3	166.4	160.4
	保健事業	利用者数/日(人)	3.9	3.9	3.8	3.9	3.5
		全体に対する割合	2.4%	2.4%	2.4%	2.3%	2.2%
	福祉事業	利用者数/日(人)	160.6	162.0	154.5	162.5	156.9
全体に対する割合		97.6%	97.6%	97.6%	97.7%	97.8%	

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 旧町保健センターにおける主な保健事業実施状況

#### ➤ 母子保健事業（育児相談）利用状況

- 全体的に利用者は減少傾向にあり、旧町地区での育児相談利用者は、当該地域市民というより、日程が合い、余裕を持って相談したい市民が利用している傾向にある。
- 育児に関する相談窓口は、児童館や子育て支援センター、るりあん（利用者支援事業）の体制が充実してきており、相談者本人が好みの場所を選択する傾向にある。

（単位：人）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
豊川市保健センター	開催回数(回/年)	12	12	12	12	11
	延べ人数	354	329	336	335	288
	1回当り人数	29.5	27.4	28.0	27.9	26.2
健康センター	開催回数(回/年)	11	11	10	10	9
	延べ人数	70	109	66	96	81
	1回当り人数	6.4	9.9	6.6	9.6	9.0
音羽保健センター	開催回数(回/年)	11	12	11	11	11
	延べ人数	56	81	86	77	64
	1回当り人数	5.1	6.8	7.8	7.0	5.8
御津保健センター※	開催回数(回/年)	11	12	12	11	11
	延べ人数	137	115	160	197	173
	1回当り人数	12.5	9.6	13.3	17.9	15.7

※平成30年度、令和元年度において育児相談と同日に別団体による給食提供あり、利用者数増加（令和2年度は給食提供なく、現状10人程度）

## 2. 保健センターの配置について

- 成人保健事業（ママのためのリフレッシュエクササイズ）
  - 利用者数は減少傾向にあり、開催している2地区（健康センター、御津保健センター）の地域市民というより日程が合う市民が利用している傾向にある。

（単位：人）

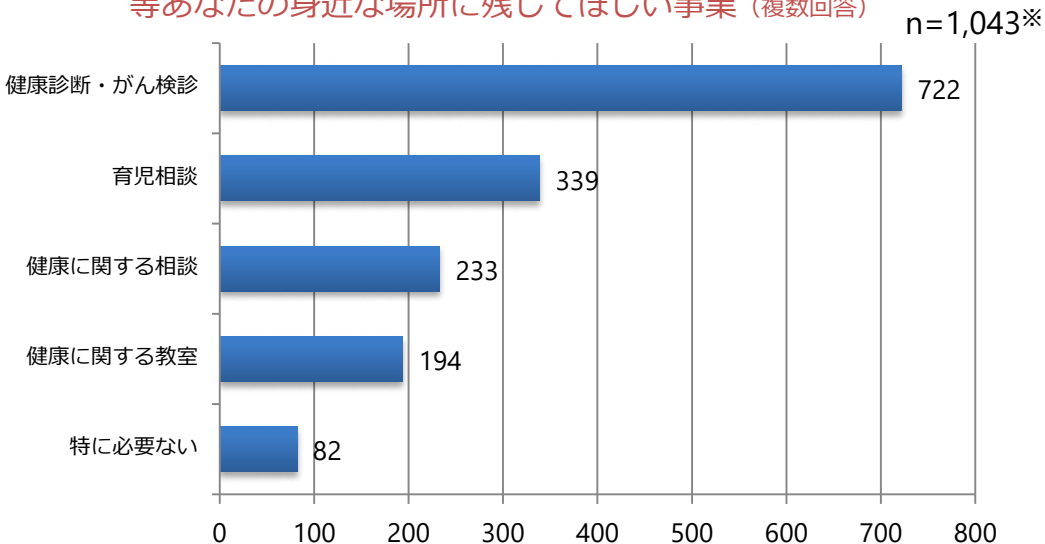
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
開催回数(回/年)	24	24	24	24	22
延人数	255	285	249	185	155
1回あたり	10.6	11.9	10.4	7.7	7.0

## 2. 保健センターの配置について

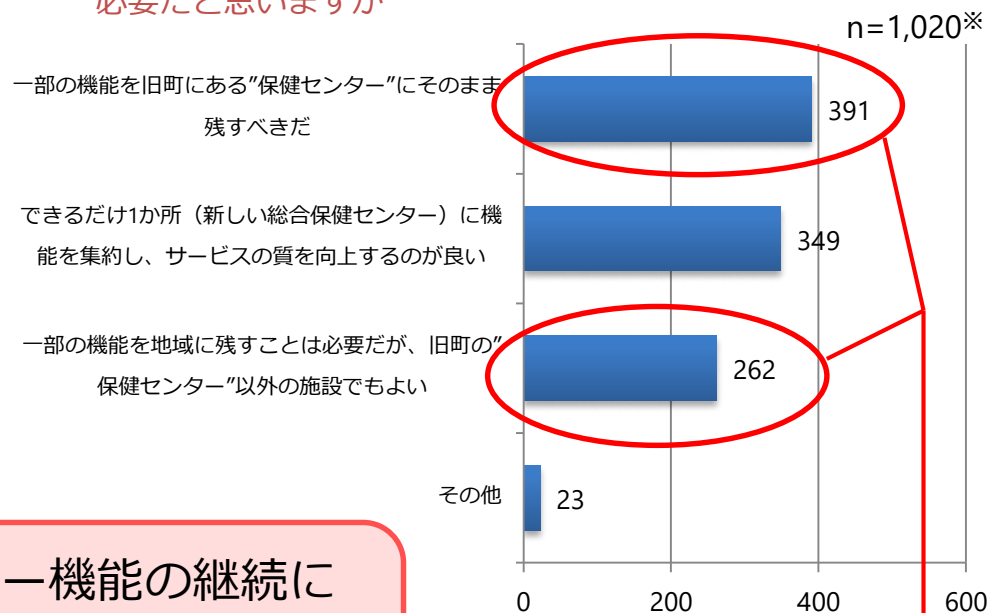
### ■ 利用者アンケートにおける旧町保健センター機能に対する意見

- 身近に残した方が良い事業として最も多いのは「健康診断・がん検診」となっている。
- 6割以上の利用者は旧町地域での保健センター機能の継続に必要性を感じている。

問13：「新保健センター」の開設後、既存事業のうち、地区市民館等あなたの身近な場所に残してほしい事業（複数回答）



問14：多機能な「新保健センター」がオープンした後、健康福祉センター（旧一宮町）、音羽福祉保健センター（旧音羽町）、御津福祉保健センター（旧御津町）の保健センター機能は必要だと思いますか



旧町地域での保健センター機能の継続に  
必要性を感じている利用者  
64.0%

※n値（回答者数）については、項目単位で未回答者がいるため、回答数にずれあり

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 利用者アンケートにおける旧町保健センター機能に対する意見

- 旧町保健センター機能の継続を望む利用者の多くは、「健康診断・がん検診」「育児相談」を身近に残して欲しいというニーズがうかがえる。

クロス集計：問13×問14

		問13：「新保健センター」の開設後、既存事業のうち、地区市民館等あなたの身近な場所に残してほしい事業				
		健康診断・がん検診	健康に関する教室	健康に関する相談	育児相談	特に必要ない
問14：多機能な「新保健センター」がオープンした後、健康福祉センター（旧一宮町）、音羽福祉保健センター（旧音羽町）、御津福祉保健センター（旧御津町）の保健センター機能は必要だと思いますか	できるだけ1か所（新しい総合保健センター）に機能を集約し、サービスの質を向上するのが良い	226	58	84	94	36
	一部の機能を地域に残すことは必要だが、旧町の“保健センター”以外の施設でもよい	177	38	51	100	19
	一部の機能を旧町にある“保健センター”にそのまま残すべきだ	283	84	86	127	24
	その他	12	4	5	9	2

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 利用者アンケートにおける旧町保健センター機能に対する意見

- 「健康診断・がん検診」を選択した利用者は30歳代及び70歳代で特に多く、「育児相談」を選択した利用者は20歳代から30歳代が多い。
- 保健センター機能の継続と集約について、年代別で割合の多い30歳代は各回答がほぼ均等に分散している。一方、60歳代以上の高齢層では60歳代で「保健センター機能の継続」を望む声が多くなっている他、70歳代では「機能の継続」と「機能集約」に二極化している。

クロス集計：年齢×問14

クロス集計：年齢×問13

		問13：「新保健センター」の開設後、既存事業のうち、地区市民館等あなたの身近な場所に残してほしい事業				
項目		健康診断・がん検診	健康に関する教室	健康に関する相談	育児相談	特に必要ない
年齢						
10歳代		0	0	0	0	0
20歳代		89	15	14	83	7
30歳代		209	46	52	164	32
40歳代		52	16	17	30	4
50歳代		33	6	10	10	1
60歳代		99	37	39	21	13
70歳代		199	61	81	26	21
80歳代以上		36	10	16	2	3

		問14：多機能な「新保健センター」がオープンした後、健康福祉センター（旧一宮町）、音羽福祉保健センター（旧音羽町）、御津福祉保健センター（旧御津町）の保健センター機能は必要だと思いますか				
項目		るサ   しで	以 町 す 一	そ る 一	そ	
年齢		の   しで	外 の こ 部	の " 部	の 他	
10歳代		0	0	0	0	
20歳代		51	39	47	1	
30歳代		111	98	98	8	
40歳代		16	22	23	4	
50歳代		10	5	24	0	
60歳代		39	34	62	2	
70歳代		101	52	110	8	
80歳代以上		18	10	23	0	

## 2. 保健センターの配置について

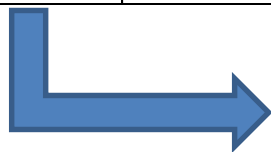
### ■ 利用者アンケートにおける旧町保健センター機能に対する意見

- 旧町保健センターのある一宮、音羽、御津の各中学校区に居住する利用者においては、「保健センター機能の継続」を望む意見が最も多い。
- さらに上記回答者の年齢内訳をみると、60歳代以上が約65%を占める。

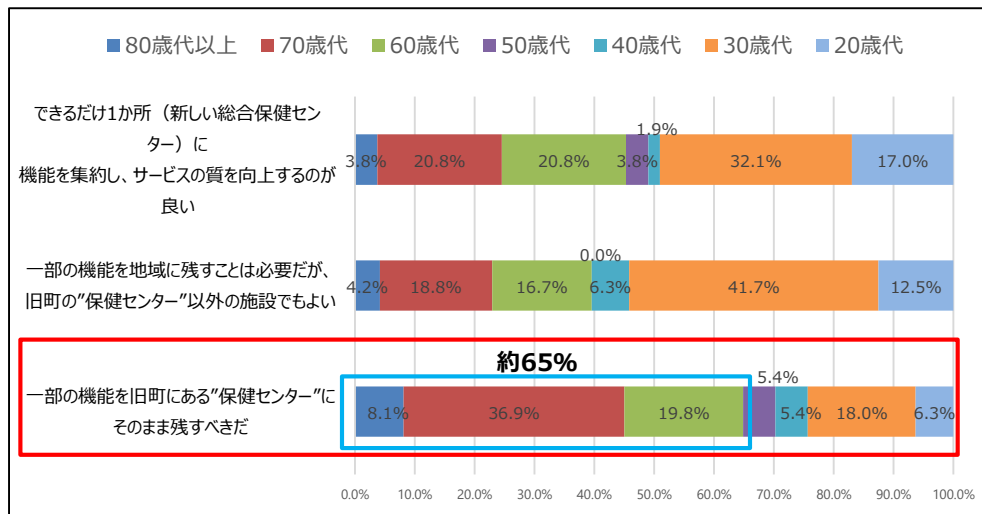
クロス集計：住所×問14

問14：多機能な「新保健センター」がオープンした後、健康福祉センター（旧一宮町）、音羽福祉保健センター（旧音羽町）、御津福祉保健センター（旧御津町）の保健センター機能は必要だと思いますか

住所	の集約し、向上させるべき機能	の健全に施設を残すことにより、地域の必要外	残すべき機能	その他
東部中学校区	46	43	47	5
南部中学校区	60	44	49	2
中部中学校区	37	30	37	1
西部中学校区	44	37	43	3
代田中学校区	33	18	28	2
金屋中学校区	28	14	30	2
一宮中学校区	27	20	43	2
音羽中学校区	14	15	29	3
御津中学校区	12	13	39	0
小坂井中学校区	21	14	25	1
不明	20	12	15	2
市外	1	0	0	0



【旧町地域における回答の年齢内訳】





## 2. 保健センターの配置について

### ■ 利用者アンケートにおける旧町保健センター機能に対する意見（総括）

#### 【年代別の傾向】

- 20歳代から30歳代の子育て世代にとっては、身近で「育児相談」を受けたいという潜在的なニーズがあるため、当該機能を継続し、更なる子育て支援の強化・拡充が求められる。
- 60歳代以上の高齢層にとっては、身近でサービスを受けられなくなる事に対する不安が窺えることから、高齢層に考慮した保健事業の継続が求められる。

#### 【地域における機能の継続】

- 「健康診断・がん検診」、「育児相談」については、身近な機能として継続のニーズの高さや旧町保健センターが立地する中学校区において保健センター機能の継続を望む意見が多い事などを踏まえると、当該地域における保健事業の継続実施が求められる。
- 旧町地域居住者のうち、保健センター機能の継続を望む回答者の約65%が60歳代以上の高齢層であることから、高齢層のニーズが高い健診事業については、当該地域での継続実施が求められる。

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 公共施設マネジメント関係計画

- ① 豊川市公共施設等総合管理計画（平成28年8月策定）
  - ・ 公共施設等の現況や将来見通しを基に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針をさだめた計画である。

基本認識	<ol style="list-style-type: none"><li>①公共施設等の老朽化への対応</li><li>②人口減少・少子高齢化への対応</li><li>③厳しい財政状況への対応</li></ol>
基本的な考え方	<ol style="list-style-type: none"><li>①長寿命化によるライフサイクルコストの縮減</li><li>②統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化</li><li>③公共施設等の統合管理体制の確立と財源の確保</li></ol>

## 2. 保健センターの配置について

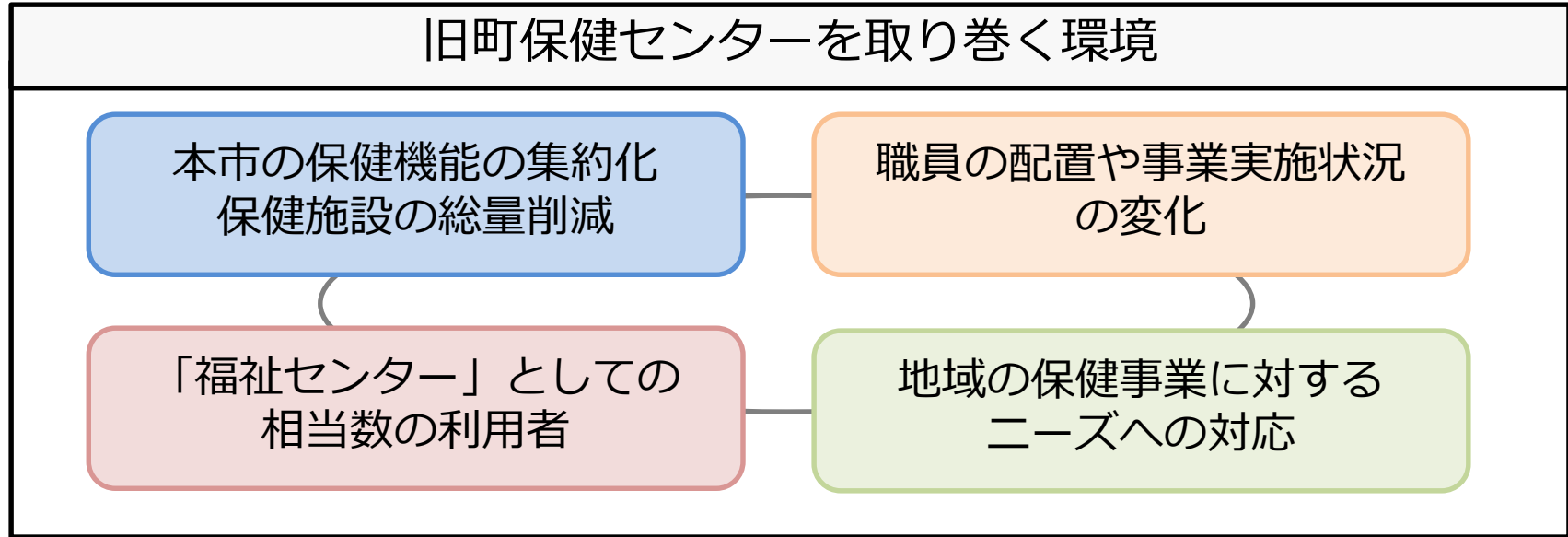
### ② 豊川市公共施設適正配置計画（令和2年6月改訂）

- 総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体的な再編に係る対応方針を定めた計画である。
- 平成27年から10年間の重点度・緊急度が高い取り組みである重点取り組みの一つとして、「更新期を迎える文化施設、保健施設の機能重複解消と魅力・機能向上の推進」を掲げ、保健センターについては、市の中核となる施設のため、多機能の複合施設として「総合保健センター（仮称）」の整備を推進することとしている。

基本方針	<p>1 保有総量の縮減</p> <p>①施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進</p> <p>②総量縮減に向けた優先順位の整理</p> <p>2 計画的な維持保全による長寿命化</p>
実現を目指す将来像	<p>公共施設の新たな価値の創出"人が集い、市民交流を促す場を創造する"</p>
保健施設の統合や廃止の推進方針	<p>保健センターについては、休日夜間急病診療所を備えた市の中核施設となる施設のため、多機能の複合施設（保健センター、医師会・薬剤師会・歯科医師会の事務所、児童発達支援センター、休日夜間急病診療所、休日夜間・障害者歯科診療所）として新設移転を検討し、災害時の医療救護の拠点機能を兼ね備えた施設とする。なお、妊産婦ケアセンター（仮称）を保健センター機能の一部として設置し、市民サービスのさらなる向上を図るものとする。</p> <p>健康福祉センター、御津福祉保健センターと音羽福祉保健センターは、地域での保健活動を前提に、各施設における機能の見直しを図り、他用途への転用や複合的利用など有効な活用を検討する。</p> <p>なお、音羽福祉保健センターは利用スペースの限定化により維持管理経費の削減を図る。</p>

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 旧町地区における保健センター機能確保の方針



### 方向性（継続・集約・廃止）に係る基本的方針

- **ニーズの高い保健事業については、地区内で継続して実施**
- 入浴施設を含む**福祉事業については、現実実施場所で継続実施**
- 「保健センター」の名称を変更し、保健事業に限らず、多目的な事業を実施できる「地域の活動拠点」としての整備を検討
- 将来的なニーズの変動を踏まえた適正規模の再検討

## 2. 保健センターの配置について

### ■ 旧町保健センターにおける保健事業の今後の方向性

		健康センター	音羽保健センター	御津保健センター
母子保健事業 (育児相談)	方針	<b>地区内で実施体制を強化</b>		
	背景	事業の性質上、保健センターとして積極的に母子と接点を作る必要があり、利用者からの継続実施のニーズも高い		
	具体的 施策	市内児童館（12か所）や赤ちゃん駅の活用、オンライン・電話等の相談体制の強化		
成人保健事業 (エクササイズ)	方針	<b>総合保健センターへ集約化</b>		
	背景	車の利用者数が多いことや新保健センターが名鉄八幡駅付近となり市民のアクセスが容易であることから、整備・環境の整った施設での実施が適当であるため		
	具体的 施策	新保健センター内に乳幼児連れでも安心して参加できる環境の整備		
健診事業	方針	<b>継続実施</b>	<b>地区内で継続実施</b>	
	背景	健診事業に対する継続実施のニーズが高く、移動困難な高齢者に考慮		
	具体的 施策	当該施設での継続実施	音羽文化ホール、御津体育館等において健診日を設定	

### 3. 豊川市の妊産婦ケアセンターについて

#### ■ 検討の必要性

- 令和2年2月に公表したマニフェスト工程計画～3つの基本理念・10の戦略・42の提案～では、基本理念子育て豊川応援団（日本一子育てしやすいまち）として、「総合保健センター内に妊産婦ケアセンター創設」が提案された。
- 保健センターが担う子育て支援の一部として、妊産婦ケアセンターやそのあり方、子育てしやすいまちについて検討する必要がある。

#### ■ 妊産婦ケアセンターの一般的なイメージ

- 妊産婦ケアセンターについては明確な定義はなく、一般的に次のような施設と考えられています。
  - ① 入院を要しない程度の体調不良の妊産婦を対象に宿泊型（デイサービスを含む）のサービス（母体ケア、乳児ケア等）を提供する施設（利用者10人程度宿泊させることが可能）
  - ② 原則として利用者の居室、食堂、カウンセリング室、乳児保育室、体操等を行う多目的室などの設備を設置

### 3. 豊川市の妊産婦ケアセンターについて

#### ■ 市が実施している関係事業（産後ケア事業）

	内容	
実施主体	豊川市（産科医療機関等への業務委託により実施）	
対象者	家族等から十分な家事や育児などの支援が受けられない、産後の体の回復について不安や育児について不安があるなどの支援を要する生後4か月未満の母子	
事業内容	<b>【母親へのケア】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身の疲労回復</li> <li>栄養指導などの健康管理</li> <li>産後の生活について</li> <li>乳房ケア相談</li> </ul>	<b>【育児サポート】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>育児相談</li> <li>あやし方や泣きへの対応</li> <li>沐浴などの赤ちゃんのケア</li> </ul>

#### ■ 利用日数の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (10月実績まで)	
相談件数	11件	17件	27件	
支援方法	宿泊型	宿泊型	宿泊型	デイサービス型
利用施設数	市内:3	市内:1 市外:5	市内:3 市外:8	市内:4 市外:8
利用人数(延日数)	3人(16日)	10人(47日)	13人(43日)	7人(28日)
1日当たりの利用者数	0.04人	0.13人	0.12人	0.08人

### 3. 豊川市の妊産婦ケアセンターについて

#### ■ 豊川市の妊産婦要支援者の状況

- 妊娠届出時の愛知県スクリーニング※においてリスクが高い妊婦の割合が県平均より高く、妊娠期からの支援を必要とする。
- 医療機関から保健センターへの妊産婦フォロー依頼についても、近年では微増傾向にある。

#### 【妊娠届出時スクリーニング高得点者の割合】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
豊川市	2.4%	3.3%	3.1%	2.8%
愛知県	2.2%	2.4%	2.2%	-

#### 【出産後医療機関から保健センターへのフォロー依頼割合】

(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
出生数	1,559	1,538	1,507	1,447
連絡件数	164	178	211	191
割合	10.5%	11.6%	14.0%	13.2%

※母親の健康状態や家庭環境等の簡易的な調査

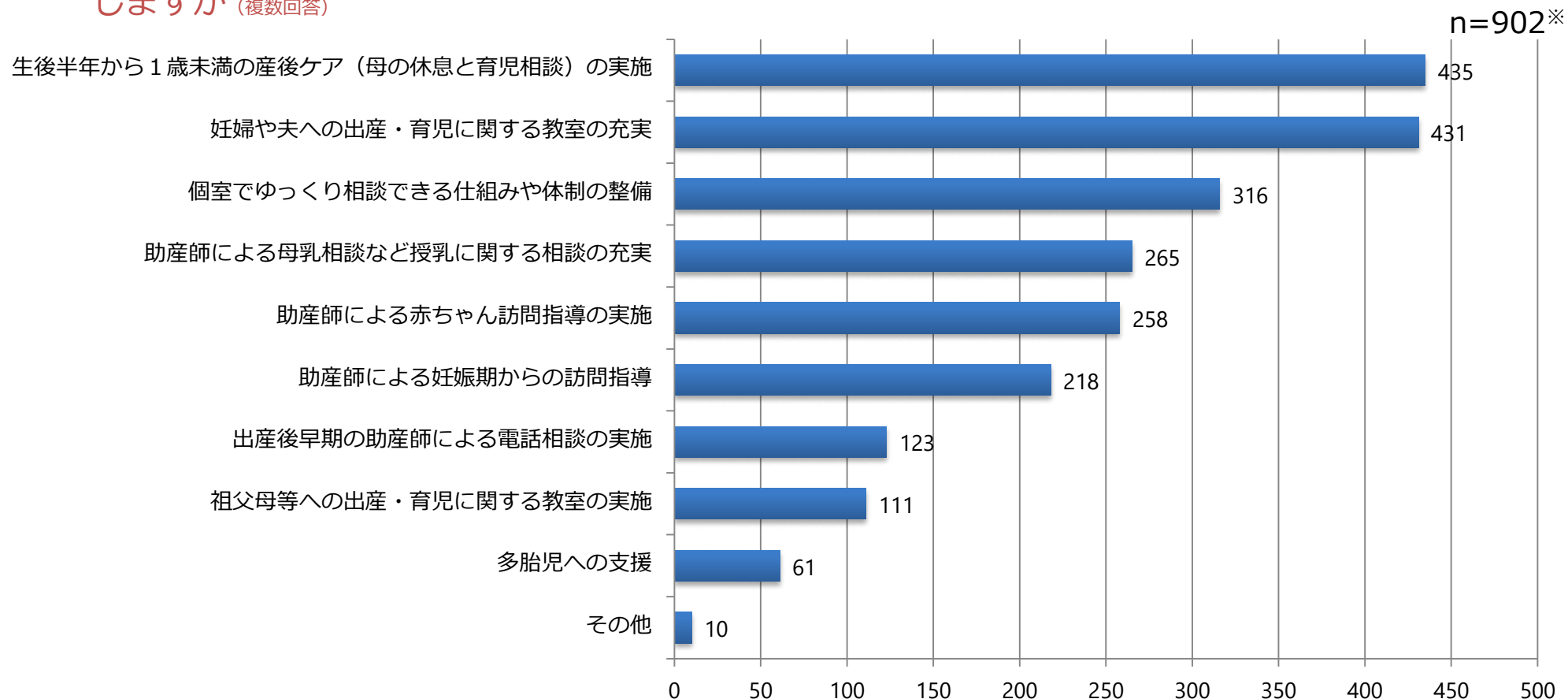


### 3. 豊川市の妊産婦ケアセンターについて

#### ■ 利用者アンケートにおける妊産婦支援に対する意見について

- アンケートにおいて、各種相談業務に関する要望が特に多く、次いで夫婦への出産・育児の教室の開催を望む声が多くみられた。

問9：「新保健センター」では、妊産婦ケアの機能を充実させる予定ですが、妊産婦支援に何を期待しますか（複数回答）



※n値（回答者数）については、項目単位で未回答者がいるため、回答数にずれあり

### 3. 豊川市の妊産婦ケアセンターについて

#### ■ 利用者アンケートにおける妊産婦支援に対する意見について

- 妊産婦の中心世代である20歳代から30歳代における女性の妊産婦支援のニーズとして、出産・育児に関する教室や各種相談の充実、産後ケアの実施等があげられる。

クロス集計：性別（女性）・年齢（20歳代から30歳代）×問9

問9：子どもがいきいきと健やかに育つために、「新保健センター」が積極的に行うべき取り組みは何だと思われますか										
項目 年齢	ら助 の産 訪師 問に 指よ 導る 妊 娠 期 か	児妊 に婦 関や す夫 るへ 教の 室出 の産 充・ 実育	児祖 に父 関母 す等 るへ 教の 室出 の産 実・ 施育	よ出 る産 電後 話早 相期 談の 助 実産 施師 に	訪助 問産 指師 導に のよ 実る 施赤 ち ゃ ん	のな助 充ど産 実授師 乳に によ 関る す母 乳相 相談	備き個 る室 仕で 組ゆ みっ やく 体り 制相 の談 整で	との生 育産後 児後半 相ケ年 談アか （へら の母1 実の歳 施休未 息満	多胎 児へ の支 援	そ の 他
20歳代	29	68	11	11	41	42	46	61	6	1
30歳代	61	134	37	31	86	117	113	148	22	5

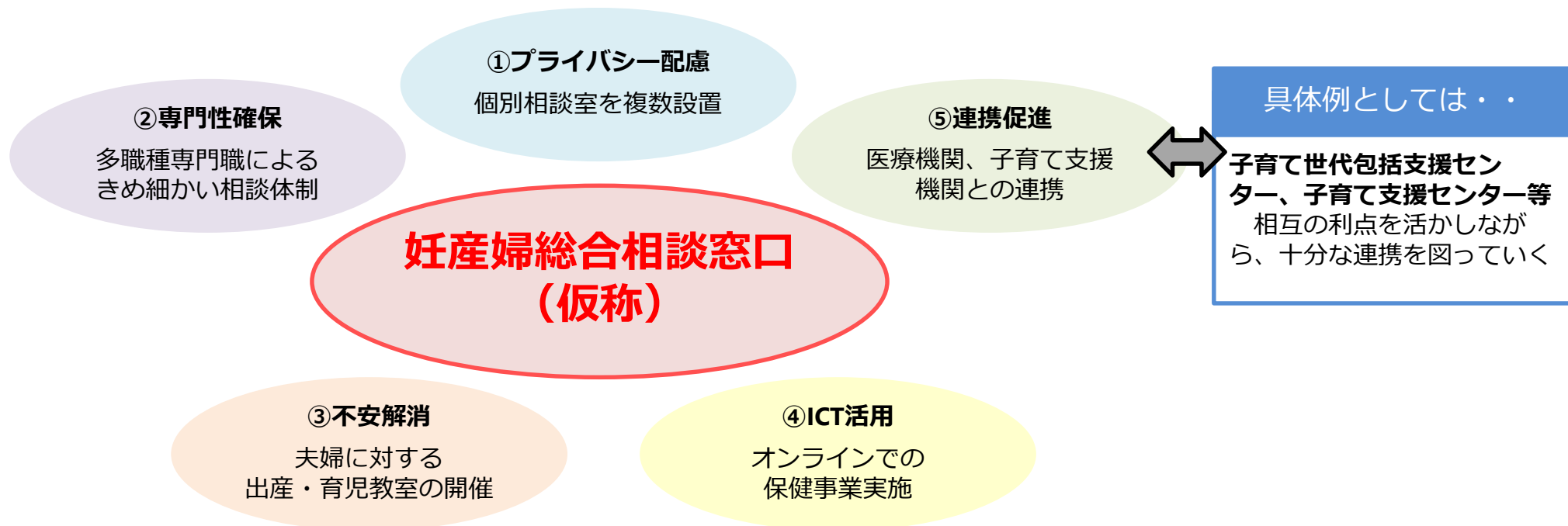
### 3. 豊川市の妊産婦ケアセンターについて

#### ■ 豊川市の妊産婦ケア事業

#### 方針

- **妊産婦総合相談窓口（仮称）を設置**し、ワンストップで相談可能な体制を構築
- 妊産婦の利便性に配慮し、気持ちに寄り添った事業を積極的に展開
- 産後ケア施設については、現状充足しており、民業圧迫防止の観点から設置しない

#### 【豊川市妊産婦ケア事業のイメージ】



## 4. その他併設施設について

### ■ 併設検討施設の概要

	豊川保健所	児童発達支援センター	地域包括支援センター
実施主体	愛知県	豊川市	豊川市 (豊川市社会福祉協議会へ業務委託)
対象者	地域市民全般	障害や発達に課題のある 児童とその保護者等	高齢者
現設置 場所	豊川市諏訪三丁目237 ※別途蒲郡保健分室、田原 保健分室あり	未設置	地域包括支援センター：4 (東新町、国府町、山道町、平尾町) ※別途出張所6か所あり
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談</li> <li>各種検査</li> <li>相談・訪問等</li> <li>各種許可・許可事務</li> <li>医療給付・公費負担事務</li> <li>各種免許申請事務</li> <li>監視指導等事業</li> <li>その他試験案内</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援</li> <li>児童発達支援</li> <li>保育所等訪問支援等</li> <li>家族支援・育児支援</li> <li>地域支援</li> </ul> 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談業務</li> <li>介護予防ケアマネジメント業務</li> <li>権利擁護業務</li> <li>包括的・継続的ケアマネジメント業務</li> </ul> 等

## 4. その他併施設設について

- 豊川保健所について
  - 設置主体である愛知県と調整中
- 児童発達支援センターについて
  - 豊川市では障害や発達に課題のある児童とその保護者に対して、相談・療育等を包括的かつ継続的に行うための体制整備を図るため、「豊川市児童発達支援センター（仮称）設置方針」（以下、「設置方針」とする）を策定
  - 上記「設置方針」において、新保健センターとの一体的設置を明記



### 方 針

- 保健所については、愛知県との調整を継続
- 児童発達支援センターについては、管轄する子育て支援課等と連携しつつ、「設置方針」で提示した支援事業の実現を期し、具体的検討を推進

# 4. その他併設施設について

## ■ 地域包括支援センターと保健センターの関係性について

一体整備検討の契機	・設置主体である（社）豊川市社会福祉協議会より北部高齢者相談支援センターを総合保健センター（仮称）内に移設し、さらなる連携を促進してはどうかという提案があった	
各施設の定義	地域包括支援センター	・高齢者が住み慣れた地域で健やかに安心して生活を続けられるように保健・医療・福祉を総合し、必要なサービスにつなげる身近な窓口 ⇒ <b>高齢者に特化した窓口</b> ・豊川市では名称を「高齢者相談支援センター」として役割を明確化（平成24年4月1日～）
	保健センター	・住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設とする（地域保健法第18条） ⇒ <b>市民の健康に関する窓口</b>
現在の連携内容について	・地域包括支援センターに市職員（保健師）を派遣し、相互に交流 ・相談等が必要な高齢者に対し、連携して業務を実施 ・「ふれあいサロン活動（市民交流の場）」実施に保健センターが協力 ⇒ <b>既に一定の連携が果たされている</b>	

### 方針

- 高齢者に特化した窓口を併設することで市民の利便性向上など意義はあるが、既に一定の連携が果たされていることやアウトリーチによる事業展開も見込めることから、**新保健センターとの一体的整備は行わない**
- ソフト面での連携は一層強化し、全世代対象の健康づくりを協力して推進

## 5. 新保健センターのコンセプト（案）

- 関係者ヒアリングや利用者アンケート等における意見を考慮し、新保健センターのコンセプト（案）を以下のとおり示す。

すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設

### 「日本一子育てしやすいまち」の保健センター

- 充実した相談体制の確立
- 関係各機関と連携した妊産婦サポートの充実
- 児童発達支援センターの設置

### 健康増進を推進する拠点

- 健康に関する総合窓口としての機能
- 健康づくりに対する意識の醸成
- 健康診断・がん検診の受診率の向上

### 地域の医療機関を繋げる拠点

- 医師会、歯科医師会、薬剤師会の事務局併設による市との相互連携の強化
- 一次救急医療の強化
- 豊川市民病院との役割の明確化と市民理解の向上

### 安全・安心で利用しやすいコンパクトな施設

- 市民が訪れ・集しやすい魅力的な施設の整備
- ICTの活用
- 入居する機関や周辺施設と連携したコンパクトな施設の整備
- 南海トラフ地震等の大規模災害や新興感染症への対策

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の実現を目指す

## 6. 建物規模について

### ■ 新保健センター建設予定地

- 八幡駅、市民病院の近隣に建設を予定する。
- 新保健センター内に、休日夜間急病診療所（医科・歯科）、三師会事務所、児童発達支援センターを設置し、近隣には新文化会館の整備も予定する。
- 大型商業施設の出店も予定されている。





## 6. 建物規模について

### ■ 新保健センター想定延床面積

- 既存面積や総務省基準に準じた試算により、新保健センターの想定延床面積を算定。
- 詳細な面積については、次年度の基本計画において改めて設定する。

機能	主なエリア・諸室	想定面積 (㎡)	参考：既存面積 (㎡) <sup>※1</sup>
保健センター	【既存エリア】 事務エリア、健診エリア、休日 夜間救急診療所エリア等	3,600	5,122
	【新設エリア】 災害時医療支援拠点エリア等	600	-
医師会 歯科医師会 薬剤師会	事務エリア、衛生検査所エリア	900	1,379
児童発達支援センター	事務室、相談室、訓練室等	1,000	-
<b>延床面積合計</b>		<b>6,100</b>	6,500 <sup>※2</sup>

※1 既存保健センター（4施設）、歯科医療センター面積を含む

※2 端数処理の関係上、合計と一致せず